狩猟・鳥獣捕獲で国有林に入林する皆様へ

平成 30 年 11 月 20 日（火）、北海道森林管理局石狩森林管理署管内において、狩猟者の誤射により森林管理局の職員が死亡する大変痛ましい災害が発生しました。

狩猟及び鳥獣の捕獲等にあたって国有林に入林される皆様におかれましては、関係法令の遵守はもとより、東北森林管理局のホームページに掲載してある鳥獣の捕獲等を行う場合の手続き（安全のための遵守事項等）を再確認していただき、入林日の事前連絡の徹底や、矢先の安全確認を十分に行うなど、事故の防止に万全の注意を払うようお願いします。

令和８年 11 月１日

東北森林管理局

宮城北部森林管理署長